

(お知らせ)

2020年10月7日
防 衛 省

日EU共同海上訓練の実施に関する共同発表（仮訳）

日本とEUは、10月5日～6日、ソマリア沖アデン湾で、共同海上訓練を実施しました。訓練には、海賊対処活動に従事する欧州連合海軍部隊（ソマリア・アタランタ作戦）の艦艇及び哨戒機と、海上自衛隊の護衛艦「おおなみ」が参加し、日本とEUのコミットメント及び両部隊間の海賊対処に係る連携を確認しました。

日本とEUは、海洋交通路を確保し、あらゆる伝統的、非伝統的脅威から世界の海上領域を守るため、航行の自由や上空飛行の自由に関する協力を含む実践的な海洋協力を通じ、ルールに基づく国際秩序の維持にコミットしています。この観点から、日本とEUは、海洋・海域において行われる全ての活動に係る法的枠組みを定めた1982年の国連海洋法条約の普遍的、包括的性格を再確認します。

日本とEUは、今後の海上での訓練や活動を通じ、航行の自由や海洋安全保障に関する協力を追求、強化していく決意です。さらに、この分野における日EUの持続的協力をインド洋及び太平洋の他のパートナーとの協力に広げていく考えです。